

平成 29 年度 岐阜県域、京都府域における広域型 PPP/PFI  
地域プラットフォーム形成に関する調査検討支援業務

報告書（概要版）

平成 30 年 3 月



## 目 次

第1章 岐阜県域における地域プラットフォームの取組み.....	1
1. 岐阜県域の状況 .....	1
(1) 岐阜県域における現状と課題.....	1
(2) 岐阜県域で PPP/PFI を取組むまでの課題 .....	1
(3) 地域プラットフォーム導入の目的と留意点.....	1
2. 岐阜県域における地域プラットフォームの形成.....	2
(1) 構成員等の検討 .....	2
(2) 運営体制.....	3
3. 岐阜県域の地域プラットフォームの開催・運営 .....	3
(1) 実施状況.....	3
(2) 地域プラットフォーム実施の成果.....	5
第2章 京都府域における地域プラットフォームの取組み.....	7
1. 京都府域の状況 .....	7
(1) 京都府域における現状と課題.....	7
(2) 京都府域で PPP/PFI を取組むまでの課題 .....	7
(3) 地域プラットフォーム導入の目的と留意点.....	7
2. 京都府域における地域プラットフォームの形成.....	8
(1) 構成員等の検討 .....	8
(2) 運営体制.....	9
3. 京都府域の地域プラットフォームの開催運営 .....	9
(1) 実施状況.....	9
(2) 地域プラットフォーム実施の成果.....	11
第3章 地域プラットフォームにおけるサウンディング調査等の取組を通じた PPP/PFI 案件形成に関する調査.....	13
1. 前平公園施設への PPP 導入可能性検討 .....	13
(1) 事業概要の整理 .....	13
(2) 先進事例調査 .....	14
(3) 事業手法・事業スキームの検討 .....	15
(4) 簡易 VFM の算定 .....	16

（5）事業スケジュール .....	16
2. 宮津市本庁舎への PPP 導入可能性検討 .....	17
（1）事業概要の整理 .....	17
（2）事業スキーム .....	19
（3）手法別の公共負担額の整理 .....	21
（4）作業スケジュール .....	21
第4章 中期的な活動計画 .....	22
1 岐阜県域 .....	22
（1）中期的な活動計画 .....	22
（2）今後の運営体制 .....	23
2 京都府域 .....	24
（1）中期的な活動計画 .....	24
（2）今後の運営体制 .....	24
第5章 地域プラットフォームの取組みを通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する課題等整理 .....	26
1. 広域型地域プラットフォームの運営体制 .....	26
（1）主体別の運営体制について .....	26
（2）効率的な運営に向けた工夫 .....	28
2. 広域型地域プラットフォームにおける候補案件の創出 .....	28
（1）PPP/PFI 手法導入優先的検討規程 .....	29
（2）中小規模自治体における優先的検討規程の考え方（策定上のポイント） .....	29
（3）先進地方公共団体の取組 .....	30

# 第1章 岐阜県域における地域プラットフォームの取組み

## 1. 岐阜県域の状況

### (1) 岐阜県域における現状と課題

1) 地方公共団体における人口推移の現状：岐阜県の人口は平成12年をピークに下降の一途を辿っている。年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口は減少を続けている一方、老人人口は増加の一途を辿っている。また県南部への人口集中の傾向があり、地域間格差が大きくなっている。今後、税収及び地方公共団体職員数が減少する中、多様な住民ニーズへの対応が求められる。

2) 公共施設の更新に係る現状：岐阜県および岐阜県内の地方公共団体では、今後一斉に公共施設の更新時期を迎える、投資水準を大幅に上回る整備費用が必要となることが課題となる。この事態に対し、これまで以上に持続可能な公共施設マネジメントの確立が重要となっている。

### (2) 岐阜県域でPPP/PFIを取組むまでの課題

岐阜県域における課題について整理すると、PPP/PFIを取組むうえで以下の課題があることが指摘できる。

課題1：PPP/PFIに対する実績及び知識・ノウハウ不足：岐阜県内では、PPP/PFI事業の取組みが進まず、地方公共団体、地元企業とともに事業に対する知識やノウハウが育成されてきていません。また、知識・ノウハウが育成されないことによりますます案件形成が進まない、といった悪循環が生まれているように見受けられる。

課題2：PPP/PFIに係る情報の不足：岐阜県域には、民間企業が推進する既存の研究会がある一方で、地方公共団体が関与できる場がこれまで少なく、PPP/PFI手法を導入するに際しては、地方公共団体職員の中で情報が不足しており「難しい手法」「手間がかかる」などの理由で取組を躊躇する原因となっている。

課題3：官民の対話不足：岐阜県内では、サウンディング調査等の官民対話についても、ほとんどの地方公共団体では実施実績がない状況である。官民連携事業の推進に向けては、官民双方が課題への認識を共有し、議論する場の存在が重要である。

### (3) 地域プラットフォーム導入の目的と留意点

岐阜県内の現状と課題、そして、広域的な地域プラットフォームという特徴を踏まえ、以下に、3つの活動目的（支援の方向性）を掲げ、本プラットフォームの形成を進めることとしたい。

### **目的1：人材育成（主として官）の場**

本プラットフォームにおいて、「学」の有する人材育成のノウハウも活かしつつ、一次的には「官」において具体的な案件形成が志向できる人材育成を支援する。

### **目的2：PPP/PFI 導入の見込みを考える場**

PPP/PFI 導入にあたっては、多様な手法を用いた事例を幅広く紹介するなど、岐阜県内で経験の乏しい職員の関心が高められるような企画運営を実施する。また、具体的な事業を題材とした官民対話の場を設け、見込みを考える機会を提供する。

### **目的3：成功体験を共有し成果を還元する場**

産官学金相互のネットワークの構築を促進するとともに、「官」についてはPPP/PFIに積極的に取組む地方公共団体の案件形成を支援する。成功体験の横展開や構成員へのノウハウの還元を通じて、岐阜県全体の PPP/PFI 活動の普及に寄与する。

また地域プラットフォームの継続的な運営を目指し、広域的な地域プラットフォームの特徴や岐阜県内の課題を踏まえ、特に以下の点に留意して運営を行う。

留意点1：PPP/PFI 人材育成の視点を有する企画・運営に留意：岐阜県内においては PPP/PFI の実績が乏しく、知識・ノウハウを有する人材が不足することから、公共施設等の整備・運営を予定していても具体的な事業として案件形成に結びつかない恐れがあることに留意する。

留意点2：PPP/PFI 事業取組みに親しみが持てるよう留意：岐阜県内の地方公共団体においては、初めて PPP/PFI 手法の導入を検討する職員が少なくないことから、「難しい手法」「手間がかかる」などの理由で取組みを躊躇しないよう配慮が必要である。

留意点3：多様なネットワーク構築に繋がるよう留意：「官」においては共通の課題を持ち情報交換できるネットワークが、「民」においては地元企業を含めたコンソーシアムの組成に繋がる異業種企業のネットワークが、それぞれ重要である。

## **2. 岐阜県域における地域プラットフォームの形成**

### **(1) 構成員等の検討**

岐阜 PFI 研究会からの依頼を端緒として、中立的な立場であり官と民との橋渡しの役割を担うことが可能な岐阜大学地域協学センターを中心に、PPP/PFI 推進活動実績のある十六銀行グループらのサポートのもと、地域プラットフォームの立ち上げ

を行った。岐阜県内の地方公共団体 1 県 10 市 2 町（岐阜県、岐阜市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市、北方町、御嵩町）も構成員として参画している。民間企業に対しては、岐阜 PFI 研究会のほか、岐阜県商工会議所連合会が本フォーラムの構成員に加わっている。

## （2）運営体制

本年度の役割分担を以下に示す。

図表 ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム役割分担表

		岐阜 大学 【学】	地方公共 団体等 【官】	十六 銀行 G 【金】	企業・団体【産】		コンサ ルタン ト
					業界団体 民間企業等	岐阜 PF I 研究会	
企画・調整		△		△		△	○
ロジ面	地元企業の紹介			○	○		
	地方公共団体への打診	○		○		○	
	参加者への連絡（情報発信）	○	○岐阜県	○	○	○	○
	会場手配・会場設営（備品準備、資料配布、受付等）	○		○		○	○
	司会進行			○			
	各種資料印刷・議事録作成			○			○
	事後アンケート			○			○
コンテンツ面	次第等の作成・資料とりまとめ						○
	講演・報告	第 5 回	第 3~5 回				第 3、4 回
	意見交換会	△	題材	△			○△

※ △はファシリテーター

## 3. 岐阜県域の地域プラットフォームの開催・運営

### （1）実施状況

本年度の地域プラットフォームは全 5 回が実施されており、そのうち本業務においては全 3 回の支援を行った。本業務による支援の開始以前に、地域プラットフォームにおいて、主に PPP/PFI の基礎知識に関する内容を実施している。このことを踏まえ、本業務による支援においては、具体的な PPP/PFI 案件に向けたテーマを中心に講演及び意見交換等を実施した。

## 1) 第3回ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム（本業務通算1回目）

日程	平成29年10月25日（水）
会場	岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室（大）（中）
目的	公有資産利活用におけるPPP/PFI導入可能性の検討
形式	講演+報告+意見交換会（ワークショップ形式）
講演 報告	①公有資産マネジメントとPPP/PFI（株式会社日本政策投資銀行） ②公的不動産の利活用について（廃校活用事例等）（文部科学省） ③廃校舎の利活用について（関市） ④廃校舎の利活用について（揖斐川町） ⑤一般廃棄物処理施設整備におけるPPP/PFI手法の導入について（岐阜市）
意見交換	テーマ：旧板取中学校の利活用について（報告③関連）

PPP/PFIによる公有資産マネジメント、廃校利活用の現状、地方公共団体の公有資産の利活用状況についてそれぞれ講演・報告を行い、また意見交換会のテーマでもある関市立旧板取中学校に関して、関市より検討状況を報告した。意見交換会では、公有資産利活用の視点から望ましい旧板取中学校の利活用の可能性を検討するとともに、本事業の進め方について、ワークショップ形式で意見交換を実施した。

## 2) 第4回ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム（本業務通算2回目）

日程	平成29年12月22日（金）
会場	岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室（大）（中）
目的	都市公園におけるPPP/PFI導入可能性の検討
形式	講演+報告+意見交換会（ワークショップ形式）
講演 報告	①都市公園における官民連携の推進～Park-PFIによるサービスの向上～（国土交通省） ②PPP/PFIの導入概論（株）日本経済研究所 ③平成30年度内閣府支援事業の募集について（内閣府） ④前平公園内民間活力導入事業（美濃加茂市）
分科会	A ワークショップ テーマ：前平公園内民間活力導入事業（報告④関連） B 講義 テーマ：一般廃棄物処理施設（第3回フォーラム報告⑤関連）

PPP/PFI概論及び推進状況、Park-PFIの概要につき、講演・報告を行い、また意見交換会のテーマでもある前平公園内民間活力導入事業に関して、美濃加茂市より検討状況を報告した。分科会では、参加者がそれぞれ希望のテーマについて選択した。分科会Aでは、前平公園内民間活力導入事業をテーマに、民間事業者が参画可能な事業スキーム、本事業に望ましい事業手法及び事業推進に向けた課題について、ワークショップ形式で意見交換を実施した。分科会Bでは、一般廃棄物処理施設のPFI事業について、導入済みである浜松市を講師に招き、講義形式で意見交換を実施した。

### 3) 第5回ぎふPPP/PFI推進フォーラム（本業務通算3回目）

日程	平成30年2月19日（月）
会場	岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室（大）
目的	県内地方公共団体の課題に対応した優先的検討規程についての検討
形式	講演+報告+意見交換会（ワークショップ形式）
講演 報告	①高砂市における優先的検討規程の策定経緯について（高砂市） ②優先的検討規程の周辺情報（内閣府） ③公共施設等官民連携事業への挑戦～岐阜県版PPP/PFI手法導入優先的検討規程～（高山市） ④平成29年度の総括と今後の活動計画（岐阜大学、ぎふPPP/PFI推進フォーラム事務局）
意見交換	テーマ：岐阜県におけるPPP/PFI導入優先的検討規程

優先的検討規程について、先進事例、情報提供、地方公共団体による検討状況等の講演・報告を行った。意見交換会では、県内でPPP/PFIを推進するにあたっての課題と解決策を検討するとともに、それらを優先的検討規程に応用する場合の評価方法等について、ワークショップ形式で意見交換を実施した。

#### （2）地域プラットフォーム実施の成果

1) **普及啓発機能**：本業務にて支援した全3回の地域プラットフォームを通して多数の参加を得ており、また複数回参加の割合も60%と、継続した参加を得られていることは、プラットフォームの継続的な運営にとっても重要な成果である。またこれまでに参加いただいたプラットフォームを通じた感想においても、回答者全体の90%以上（全5回参加者の100%）の参加者が「PPP/PFIを理解することが出来るようになった」、回答者全体の85%以上（全5回参加者の100%）の参加者が「PPP/PFI案件に取り組んでみようと思った」、回答者全体の95%以上（全5回参加者の100%）の参加者が「今後も産官学金の情報共有・意見交換の場に参加したいと思うようになった」と回答していることから、本地域プラットフォームが参加者にとってPPP/PFIに対する理解醸成と取組み意欲の向上の場となっていると言える。

#### 2) 人材育成機能

いずれの講演に対しても回答者全体の80%以上の参加者から参考になったと高い評価が得られたことから、本地域プラットフォームを通じてPPP/PFIに関する基礎知識の習得や他地方公共団体のノウハウの横展開ができたと言える。

### 3) 官民対話機能

いずれの官民対話に対しても回答者全体の 85%以上の参加者から参考になったと高い評価が得られた。またこれまでに参加いただいたプラットフォームを通じた感想においても、回答者全体の 87%以上（全 5 回参加者の 100%）の参加者が「産官学金それぞれ異なる立場の意見を理解することができた」と回答していることから、官民対話の重要性について理解が深まったとともに、本地域プラットフォームで行った官民対話が効果的であったと言える。

## 第2章 京都府域における地域プラットフォームの取組み

### 1. 京都府域の状況

#### (1) 京都府域における現状と課題

1) 地方公共団体における人口推移の現状：京都府の人口は平成16年（2004年）をピークに下降の一途を辿っている。年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口は既に減少を続けている一方、老人人口が増加の一途を辿っており、人口の高齢化も進展している。また京都府の総人口のうち半数以上は京都市が占めるという人口一極集中は、京都府の抱える課題の一つである。今後、税収及び地方公共団体職員数が減少する中、多様な住民ニーズへの対応が求められる。

2) 公共施設の更新に係る現状：京都府および京都府内の地方公共団体では、今後一斉に公共施設の更新時期を迎える、投資水準を大幅に上回る整備費用が必要となることが課題となる。この事態に対し、これまで以上に持続可能な公共施設マネジメントの確立が重要となっている。

#### (2) 京都府域で PPP/PFI を取組むまでの課題

京都府内における課題について整理すると、PPP/PFI を取組むうえで以下の課題があることが指摘できる。

課題1：PPP/PFIに対する実績及び知識・ノウハウ不足：京都府内では、京都市を除いて、地方公共団体の PPP/PFI 事業の取組みが進まず、事業に対する知識やノウハウが育成されてきていません。また、知識・ノウハウが育成されないことによりますます案件形成が進まない、といった悪循環が生まれているように見受けられる。

課題2：PPP/PFI 事業の受け皿となる地域企業の育成：地方公共団体と同様に地域企業も PPP/PFI 事業に対する知識・ノウハウが育成されず、事業への参画メリットなどについての理解不足が生じている。また、「難しい手法」「手間がかかる」などのイメージが先行し、事業への参画を躊躇する原因となっている。

課題3：官民の意思疎通ができない（対話の場の不足）：京都府内では、サウンディング調査等の官民対話の実施実績がある地方公共団体も少ない。官民連携事業の推進に向けては、官民双方が PPP/PFI 事業実施における課題への認識を共有し、議論する場の存在が重要である。

#### (3) 地域プラットフォーム導入の目的と留意点

京都府内の現状と課題、そして、広域的な地域プラットフォームという特徴を踏ま

え、以下に3つの活動目的（支援の方向性）を掲げ、本プラットフォームの形成を進めることとしたい。

#### **目的1：公民連携推進に向けた産官学金の対話の場**

本プラットフォームにおいて官民対話の機会を創出し、さらには広く学識者や地域金融機関との対話の場を設けることで、事業実施における効果や課題・問題点等を共有し、府内における具体的な案件形成を支援する。

#### **目的2：地方公共団体の政策形成（人材育成）を支援する場**

豊富な実績を持つ京都市などの先進地方公共団体のノウハウ・経験を活かし、一次的には「官」において具体的な案件形成が志向できる人材育成を支援する。PPP/PFI導入にあたっては、多様な手法を用いた事例を幅広く紹介するなど、京都府内で経験の乏しい職員が関心を持つことができるよう支援する。

#### **目的3：広域的な取組みの可能性を検討する場**

市町村の枠を超えた広域的な案件形成を検討する場として構成員に広く周知するなど、広域型ならではの情報共有や官民対話を積極的に行い、府内の広域的な取組みの推進を支援する。

また地域プラットフォームの継続的な運営を目指し、広域的な地域プラットフォームの特徴や京都府内の課題を踏まえ、特に以下の点に留意して運営を行う。

留意点1：府内全体の底上げになるよう留意：各地域で地域性を踏まえたプラットフォームを開催するとともに、府外も含め先導的に取組む地方公共団体等のノウハウを各地域で横展開できるような企画・運営を実践する必要がある。

留意点2：具体的な個別事業の導入検討に有効な場と認識されるよう留意：各回において個別事業を題材として、導入検討に有益な情報や導入可能性検討のヒントとなるような官民対話の場を設定する必要がある。

留意点3：多様なネットワーク構築に繋がるよう留意：地方公共団体間のネットワークに加え、府内でのコンソーシアム組成に繋がるような民×民のネットワーク構築も支援する必要がある。

## **2. 京都府域における地域プラットフォームの形成**

### **(1) 構成員等の検討**

京都府を実施主体として、PPP/PFI推進活動実績のある(株)京都銀行および京都府

のシンクタンク的な位置付けである京都府立大学（京都地域未来創造センター）のサポートのもと、地域プラットフォームの立ち上げを行った。京都府内の地方公共団体 12 市 3 町 1 村（京都市、舞鶴市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、笠置町、南山城村、福知山市、南丹市、与謝野町）も構成員として参画している。民間企業（産・金）に対しては、京都商工会議所、京都府商工会議所連合会、京都府建設業協会、京都府建築士協会がそれぞれのネットワークを通じ、本プラットフォームへの参加を呼び掛けている。

## （2）運営体制

本年度の役割分担を以下に示す。

図表 京都府公民連携プラットフォーム役割分担表

		京都府立 大学 【学】	京都府 【官】	地方公共 団体等 【官】	京都銀行 【金】	企業・団体 【産】	コンサル タント
企画・調整		○	○	○	○		○
ロジ面	地元企業の紹介		○		○	○	
	地方公共団体への打診		○				
	参加者への連絡（情報発信）		○		○	○	○
	会場手配・設営（備品準備、資料配布、受付等）		○	○	○		○
	司会進行		○		○		
	各種資料印刷・議事録作成				○		○
	事後アンケート				○（集計）		○（作成・分析）
コンテンツ面	次第等の作成・資料とりまとめ						○
	講演・報告	第 5 回	第 4、6 回	第 3～6 回		第 3 回	第 4、5 回
	意見交換会	△	△	題材	△		△
	パネルディスカッション	○		○	○	○	○

※ △はファシリテーター

## 3. 京都府域の地域プラットフォームの開催運営

### （1）実施状況

本年度の地域プラットフォームは全 6 回が実施されており、そのうち本業務においては全 4 回の支援を行った。各回、テーマに沿って開催地や参加対象者、形式を変えながら実施した。

### 1) 第3回地域プラットフォーム（本業務通算1回目）

日程・会場	平成29年11月29日（水） @丹後地域（宮津市）
目的	庁舎をテーマにPPP/PFI導入の可能性を検討
形式	講演+報告+意見交換会（ワークショップ形式）
講演 報告	①リース方式を活用した庁舎整備事業（高浜市） ②PPP/PFI手法を活用した庁舎整備について（大和リース株） ③公共施設マネジメントと宮津市役所庁舎（宮津市）
意見交換	テーマ：宮津市役所庁舎のあり方と公民連携の可能性

PPP/PFIによる庁舎整備について講演を行い、また意見交換会のテーマでもある宮津市役所庁舎に関して、宮津市より検討状況を報告した。意見交換会では、公共施設マネジメントの視点から望ましい宮津市役所庁舎のあり方を検討するとともに、公民連携手法を活用することで庁舎整備に係る課題の解決が可能であるか把握するという目的のもと、望ましい事業のあり方と公民連携手法活用の可能性について、ワークショップ形式で意見交換を実施した。

### 2) 第4回地域プラットフォーム（本業務通算2回目）

日程・会場	平成29年12月20日（水） @中丹・南丹地域（福知山市）
目的	広域水道整備におけるPPP/PFI導入の可能性を検討
形式	講演+報告+意見交換会（ワークショップ形式）
講演 報告	①水道事業の現状・課題・将来予測と今後のソリューションの方向性（株日本政策投資銀行） ②群馬東部における水道事業の広域化（群馬東部水道企業団） ③水道事業における京都府の取組について（京都府） ④平成30年度内閣府支援事業の募集について（内閣府）
意見交換	テーマ：公民連携手法を活用した水道事業の広域化の可能性

水道事業の現状と課題、今後の方向性等について講演を行い、また具体的に取り組まれている広域的な水道事業の経緯やその効果について講演を行った。京都府における水道事業の取り組みや内閣府の支援事業について報告した。意見交換会では、水道事業に係る課題を官民双方の視点から洗い出すとともに、水道事業の広域化の可能性について、ワークショップ形式で意見交換を実施した。

### 3) 第5回地域プラットフォーム（本業務通算3回目）

日程・会場	平成30年1月19日（金） @山城地域（大山崎町）
目的	公共施設マネジメントと公民連携
形式	講演+報告+意見交換会（ワークショップ形式）
講演 報告	①地方自治体における公共施設マネジメント（首都大学東京） ②PPP/PFIを活用した公共施設マネジメント事例について（株日本政策投資銀行） ③大山崎町の公共施設の現状と課題（大山崎町）
意見交換	テーマ：公共建築物の長寿命化と機能集約・複合化

公共施設マネジメントにおける課題、長寿命化等について講演を行い、様々な公共施設マネジメント事例の紹介を行った。大山崎町における公共施設マネジメントの課題や取り組みについて報告した。意見交換会では、大山崎町と人口規模や立地特性が類似した地方公共団体をモデルとして、上位計画に記されたまちづくりの方向性を見据えながら、公共施設の長寿命化や再配置、複合化などの最適な整備方針や課題について、ワークショップ形式で意見交換を実施した。

#### 4) 第6回地域プラットフォーム（本業務通算4回目）

日程・会場	平成30年2月13日（火） @京都市内
目的	今後の公民連携のあり方
形式	報告+パネルディスカッション
報告	①平成29年度活動報告及び今後の計画について（京都府） ②京都市における公民連携事業（京都市）
パネルディスカッション	テーマ①：公民連携の取組状況及び現状における課題 テーマ②：今後の公民連携のあり方について

今年度の活動の締めくくりとして、京都府におけるPPP/PFI取組状況と課題、本プラットフォームの活動状況と今後の展望について報告した。京都市におけるPPP/PFI取組状況を、具体事例を交えて報告した。パネルディスカッションでは、近隣エリアの先進的地方公共団体である川西市、地元民間企業として京都府建設業協会を招き、京都銀行、日本政策投資銀行とともに、公民連携の課題と今後の展望について各者の視点から議論を行った。

#### （2）地域プラットフォーム実施の成果

1) PPP/PFIに対する理解醸成と取組み意欲の向上（人材育成機能）：いずれの講演に対しても90%以上の参加者から参考になったと高い評価が得られた。またこれまでに参加いただいたプラットフォームを通じた感想においても、85%の参加者が「PPP/PFIを理解することができるようになった」、82%の参加者が「PPP/PFI案件に取り組んでみようと思った」と回答していることから、本地域プラットフォームが参加者にとってPPP/PFIに対する理解醸成と取組み意欲の向上の場となっていると言える。

2) 産官学金の対話の場の構築（官民対話機能）：いずれの意見交換（ワークショップ形式）においても、「地域の課題解決の点で意義がある」「PPP/PFI導入検討のノウハウ習得に役立つ」「官もしくは民の考え方理解できる」という意見が多いことから、官民対話の重要性について理解が深まったとともに、本地域プラットフォームで行った官民対話が効果的であったと言える。また意見交換（パネルディスカッショ

ン形式)においては、いずれのテーマについても参考になったと回答された方が 90% であり、「多方面の意見が参考になった」「現場の課題・問題の一端を聞くことができた」といった意見から、参加者の満足度は高かったと考えられる。

3) 官官、官民、民民のネットワーク構築（交流機能）：各回のプラットフォームにおいて、前述の意見交換（ワークショップ）のような参加型の取組みや懇親会を行った。これにより、産官学金それぞれの立場の意見を理解すると同時に、同業種官・異業種間のネットワーク構築がより一層推進されたと言える。

## 第3章 地域プラットフォームにおけるサウンディング調査等の取組を通じた PPP/PFI 案件形成に関する調査

### 1. 前平公園施設への PPP 導入可能性検討

#### (1) 事業概要の整理

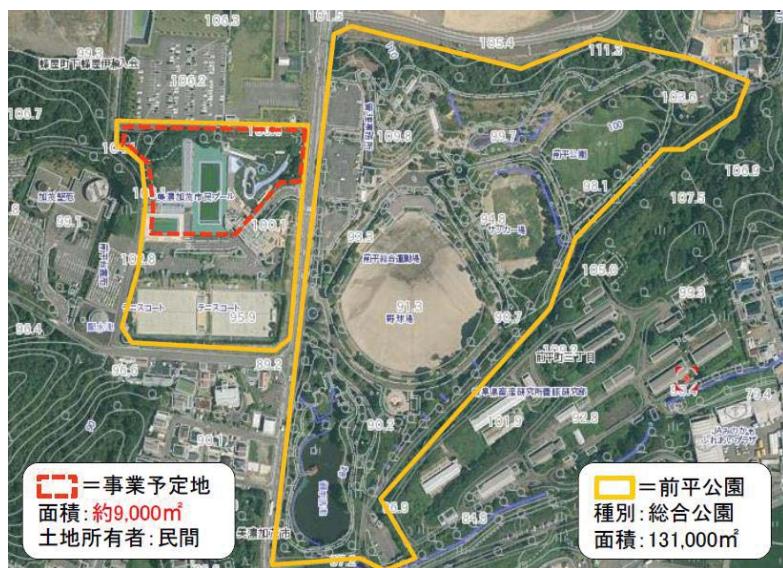
岐阜県美濃加茂市では、前平公園内にある老朽化した市民プールについて、更新建替えではなく、民間事業者によるフィットネス施設の整備可能性について検討している。

他方、市内の学校施設に併設しているプール施設につき、維持管理コストに比較し利用頻度が低く、公共施設マネジメントの観点からサービス提供方法について見直しが必要な状況にある。

市の要望事業は、小中学校の水泳授業に利用可能な温水プール施設を含めた、民間フィットネス施設の整備である。当該施設の整備により、既存の小中学校に併設されたプール施設の除却が可能となり、結果として公共における支出の抑制が期待される。

業務内容については、通常の PPP/PFI 事業に見受けられる、設計、建設、供用開始準備、維持管理・運営に加え、小中学校の水泳授業の委託及び小中学校と民間フィットネス施設間の送迎バス運行の業務委託、健康ステーション事業の業務委託を対象としている。

図表 前平公園及び民間活力導入検討用地図



(出典：美濃加茂市作成による、ぎふ PPP／PFI 推進フォーラム資料)

## (2) 先進事例調査

### 1) 小学校水泳指導委託事業（千葉県佐倉市）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール施設を持たない佐倉小学校及び西志津小学校における水泳指導業務及びバス送迎業務を委託</li> <li>・今後段階的に、一律小中学校全34校に拡大して実施予定</li> </ul>
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25M プール、7コース</li> <li>・送迎用マイクロバス</li> </ul>
事業方式	民間委託
事業範囲	水泳指導業務、バス送迎業務

### 2) 高浜市勤労青少年ホーム跡地活用事業（愛知県高浜市）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校のプール利用（授業、夏休みの水泳指導）と、児童・教諭のバスでの送迎を実施</li> <li>・テニスコートの整備</li> </ul>
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内温水プール：25M、6コース以上。推進変更可能仕様</li> <li>・テニスコート：4面、人工芝、夜間照明設備</li> <li>・駐車場、駐輪場</li> </ul>
事業方式	定期借地権方式
事業範囲	水泳指導業務、テニスコート運営業務、付帯施設運営業務

### 3) 吉城園周辺地区保存管理・活用事業（奈良県）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良公園内に立地する吉城園周辺地区において、奈良文化に触れる品格の高い空間作りを実施し、奈良公園の魅力を向上する</li> <li>・募集にあたって宿泊事業等を念頭</li> </ul>
施設内容	宿泊施設等
事業方式	設置管理許可方式
事業範囲	宿泊施設等の整備業務、維持管理・運営業務 公園施設の維持管理

### 4) 墨田区総合体育館建設等事業（東京都墨田区）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区総合体育館を区のスポーツ施設の拠点として、広域的な公式競技大会が開催可能な総合スポーツ施設として整備</li> </ul>
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メイン・サブアリーナ、武道場、屋内プール、トレーニング室</li> <li>・カフェ・レストラン</li> <li>・駐車場</li> </ul>
事業方式	PFI（BTO方式）、指定管理者制度
事業範囲	体育館等の施設整備業務、維持管理・運営業務等

### (3) 事業手法・事業スキームの検討

設置管理許可、Park-PFI、PFI（BTO 方式）、リース方式の各事業手法につき、本事業の適用可能性を検討した結果、主に公共側からの視点としては、設置管理許可による整備が、民間側からの視点としては、PFI（BTO 方式）による整備が、それぞれ望ましいと言える。そこで、事業スキームにつき、設置管理許可及び PFI（BTO 方式）をぎふ PPP/PFI 推進フォーラムでの意見交換を参考に検討する。

項目	設置管理許可	PFI（BTO 方式）+ 指定管理者※
施設 所有者	民	官
事業期間	10 年×2（更新を前提とする）	20 年
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール</li> <li>・スタジオ</li> <li>・トレーニングジム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール</li> <li>・スタジオ</li> <li>・トレーニングジム</li> <li>（二次的に公園管理）</li> </ul>
対象業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計</li> <li>・建設</li> <li>・供用開始準備</li> <li>・維持管理</li> <li>・運営（民間フィットネス施設）</li> <li>・運営（バスの送迎）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計</li> <li>・建設</li> <li>・供用開始準備</li> <li>・維持管理</li> <li>・運営（民間フィットネス施設）</li> <li>（維持管理・運営（公園全体））</li> </ul>
事業類型 (事業者 の収入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計、建設：サービス対価なし</li> <li>・維持管理、運営：利用料収入、委託業務費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計、建設：サービス対価</li> <li>・維持管理、運営：利用料収入、委託業務費（サービス購入型であれば、+サービス対価）</li> </ul>
公共 の収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置管理許可に基づく使用料</li> <li>・固定資産税</li> </ul>	・SPC 市民法人税
資金調達	・民間が調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 ケースを設定</li> <li>①起債+民間調達</li> <li>②民間調達のみ</li> <li>・起債は以下のとおり</li> <li>（公共施設等適正管理推進事業債 ：充当率 90%、交付税参入率 50%）</li> </ul>

#### (4) 簡易 VFM の算定

##### 1) 設置管理許可で実施した場合

PSC の年間委託費が 62,946 千円、PPP-LCC の年間委託費が 40,750 千円であり、年間で 22,196 千円（削減率 35.3%）の財政負担の削減効果が期待できる。

図表 試算結果（設置管理許可）

	年間民間委託費 (千円/年)	47 年間の委託費合計 (千円)
PSC	62,946	2,958,450
PPP-LCC	40,750	1,915,250
差額	22,196	1,043,200
削減率		35.3%

##### 2) PFI で実施した場合

起債の有無によって結果は異なるが、起債なしのケースでは VFM20.5%、起債ありのケースでは VFM15.3% の財政負担の削減効果が期待できる。

起債なしのケース		従来型手法	採用手法	VFM
金額(千円)	1,817,915	1,444,943	372,972	
%				20.5%
※現在価値の VFM				
起債ありのケース		従来型手法	採用手法	VFM
金額(千円)	1,607,679	1,360,999	246,680	
%				15.3%
※現在価値の VFM				

#### (5) 事業スケジュール

設置管理許可、PFI 方式（指定管理者制度併用）、リース方式（指定管理者制度併用）を対象に、通常の場合と簡易な手続きの場合（民活導入可能性調査とアドバイザリー業務の一括発注）について整理した。

- ①設置管理許可：平成 31 年 3 月基本協定書締結、平成 35 年度開業
- ②設置管理許可・一括発注：平成 31 年 10 月基本協定書締結、平成 34 年度開業
- ③PFI 方式：平成 32 年 12 月本契約締結、平成 35 年度開業
- ④PFI 方式・一括発注：平成 32 年 6 月本契約締結、平成 35 年度開業
- ⑤リース方式：平成 32 年 6 月本契約締結、平成 35 年度開業
- ⑥リース方式・一括発注：平成 31 年 12 月本契約締結、平成 34 年度開業

## 2. 宮津市本庁舎へのPPP導入可能性検討

### (1) 事業概要の整理

#### 1) 現庁舎の概要

宮津市役所の機能は、歴史的な建築物として高い評価を受けている市役所本館（以下、本館）、本館に乗りかかる形で増築された市役所新館（以下、新館）、地元信用金庫が使用していた建物をベースに市役所庁舎として再利用された市役所別館（以下、別館）、阪急電鉄株式会社が所有する民間商業施設「ミップル」の4階部分の4カ所に分散されている。

図表 市役所の外観



（出典）日本経済研究所撮影（H30.2.20）

本館及び別館は建築後50年以上経過、新館は建築後40年以上経過しており、老朽化が進んでいる。また、本館、新館、別館は耐震基準を満たしていない上、エレ

ベーターが未設置であり、OAフロア化やバリアフリー化も行われておらず、多くの課題を抱えている。

## 2) 考えられる庁舎整備のケース

庁舎整備に当たっては、既存庁舎を改修するケースと別の場所に庁舎を移転するケースが考えられる。別の場所に庁舎を移転する際の移転候補地としては、ローソン宮津京街道店の使用地及び隣接する市公用駐車場（以下、ローソン使用地）と元京都府水産事務所（以下、元水産事務所）が想定される。

図表 移転候補地の概要

移転候補地	ローソン使用地	元水産事務所
外観		
住所	京都府宮津市字京街道 214 他	京都府宮津市字鶴賀 2062
現状用途	コンビニエンスストア及び 駐車場	未利用
土地所有者	丹後地区土地開発公社	京都府
建物所有者	株式会社ローソン	京都府
敷地面積	2,432.32 m <sup>2</sup>	483.72 m <sup>2</sup>
延床面積		1,212.96 m <sup>2</sup>
容積率	200%	200%
建蔽率	60%	80%
の 庁 場 合 整 備	購入・賃貸 の別	購入 賃貸
	不動産売買 価格	約 250 百万円
備考	ローソンとの契約期間 (平成 22 年度～平成 32 年度)	

（出典）宮津市提供資料、日本経済研究所撮影（H30.2.20）

図表 移転候補地と現庁舎との位置関係



(出典) google map を基に日本経済研究所作成

## (2) 事業スキーム

本館、新館、別館の各々の課題や移転候補地の内容、本事業をテーマとした意見交換会でのグループ発表として出た意見を参考にして官民連携の事業手法を踏まえると、現時点で考えられる事業パターンとしては、①現庁舎を改修するケース、②ローソン使用地に新たに庁舎を新設するケース、③元水産事務所を賃借するケースが想定される。各パターンの事業スキーム図及びメリット・デメリット等を下表にまとめた。

図表 事業パターン別 比較表

ケース	現庁舎を改修するケース	ローソン使用地に移転するケース	元水産事務所を賃借するケース
事業スキーム	<p>宮津市 維持管理運営</p> <p>事業契約</p> <p>事業者</p> <p>ローソン</p> <p>テナント</p> <p>新庁舎</p> <p>建設 維持管理</p> <p>耐震補強</p> <p>賃料</p> <p>既存庁舎 (本館・新館)</p>	<p>京都府 建設 維持管理</p> <p>事業者</p> <p>建物賃貸(借契約)</p> <p>宮津市</p> <p>京都府</p> <p>所有</p> <p>賃料</p> <p>京都府への賃料年間約2,700千円</p>	<p>京都府 建設 維持管理</p> <p>事業契約</p> <p>京都府 土地購入</p> <p>宮津市</p> <p>元水産事務所</p>
主な初期費用	耐震補強費1,606百万円、文化財補強費用、EV設置費用、OAフロア化費用	施設整備費1,408百万円、土地購入費250百万円	EV設置費用、OAフロア化費用
年間費用	維持管理費 年間24,314千円	維持管理費 年間23,225千円	維持管理費 年間5,096千円
利点	歴史的建造物である本館を保存できる	ローソンからの賃貸収入を確保できる	初期費用ほかのケースよりも少額 (EV設置費用及びOAフロア化費用のみ)
課題	駐車場が狭い、バリアフリーが未整備、本館・新館・別館の全部署が入ることができるか定かでない、市役所機能の集約が図れない。	駐車場が狭い、事業費が高額、防災拠点から距離が現庁舎よりも遠くなる。 第一種住居地域の用途制限(床面積3,000m <sup>2</sup> 以下)から本館・新館・別館の全部署が入ることができるか定かでない。	駐車場が狭い、建物の老朽化が進んでおり、バリアフリーが未整備、防災拠点から距離が現庁舎よりも遠くなる、本館・新館・別館の全部署が入ることができるか定かでない。

### (3) 手法別の公共負担額の整理

現庁舎を改修するケースとローソン使用地に移転するケースについて、VFMを算出したところ、事業期間 15 年の場合、いずれのケースでも VFM があった。

図表 公共負担額の比較

	現庁舎を改修するケース		ローソン使用地に 移転するケース	
	従来型手法	RO方式	従来型手法	DBO方式
公共負担合計額	2,049 百万円	1,931 百万円	1,839 百万円	1,680 百万円
正味現在価値	1,845 百万円	1,695 百万円	1,629 百万円	1,491 百万円
財政負担軽減額		150 百万円		138 百万円
VFM		8.1%		8.5%

### (4) 作業スケジュール

VFMが最も多く算出されたローソン使用地に移転するケースで、作業スケジュールを構想すると、市町村役場機能緊急保全事業債の発行期限は平成 32 年度までとなっていることから、少なくとも平成 32 年度までに新庁舎整備事業を着工し、平成 33 年度には竣工させる必要がある。

DBO方式による新庁舎整備を前提として逆算すると、次年度（平成 30 年度）に実施方針の公表や債務負担行為を行う必要がある。

## 第4章 中期的な活動計画

### 1 岐阜県域

#### (1) 中期的な活動計画

地域プラットフォームを効果的かつ継続的に運営していくことを目途に、以下のとおり中期的な活動計画案を策定する。

図表 ぎふ PPP/PFI 推進フォーラムの中期計画案

名称	ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム
計画期間	平成 29 年度～平成 31 年度（3カ年）
活動目的	①PPP/PFI の継続的な情報発信 ②PPP/PFI に取組む地方公共団体の支援 ③具体的な案件形成に向けた支援 ④活動成果の還元
対象事業	①公共施設等の整備及び管理・運営事業：公共施設の整備を中心とした事業。施設整備に管理・運営業務を加えた事業や、改修事業も含む。（事業手法：DB 方式、リース方式、DBO 方式、PFI） ②ソフト事業：主として公共施設の整備を含まない管理・運営を中心とした事業。包括連携協定等に基づく官民連携事業も含む。（事業手法：指定管理者制度、包括的民間委託、公共施設等運営権、包括連携協定、事業連携協定） ③公有資産活用事業：民間企業が地方公共団体の保有する土地や建物の有効活用を図る事業。（事業手法：公告事業、ネーミングライツ、未利用地活用事業、未利用床活用事業）
活動内容	・本計画の活動期間においては Step1 と Step2 の 2 段階に分けて活動を実施 ・Step1（設立期間） <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 県内の地方公共団体及び本フォーラムに参加する民間企業等の PPP/PFI の取組み実績や推進にあたっての課題を把握する。</li><li>➢ 取組むべき活動方針を検討し、本フォーラムの活動を広く普及させる。</li><li>➢ 地方公共団体が検討中の具体事業を対象とした官民対話をを行い、PPP/PFI 案件形成の支援を行う。</li></ul> ・Step2（始動期間） <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 目標達成に向けた事業を積極的に実践し、効果的な活動のあり方を構築する。</li><li>➢ PPP/PFI 案件形成を推進しやすい環境づくりに取り組む。<ul style="list-style-type: none"><li>・特に中小規模の地方公共団体でも取組みやすい PPP/PFI 事業の検討</li><li>・フォーラムでの活動の成果を還元する</li></ul></li><li>➢ 具体的な事業を題材とした官民対話を実践し、引き続き地域における官民対話の場としての機能を浸透させる。</li></ul>
参加者	・岐阜県内等の地方公共団体 ・上記対象事業に参画の可能性がある企業、団体 ※各フォーラムで実施する内容に応じ、別途対象を設定する可能性もあり
運営体制	事務局：岐阜大学地域協学センター、十六銀行グループ、岐阜 PFI 研究会 構成団体：岐阜県内の地方公共団体、岐阜県商工会議所連合会、中部 PFI/PPP 研究会

## (2) 今後の運営体制

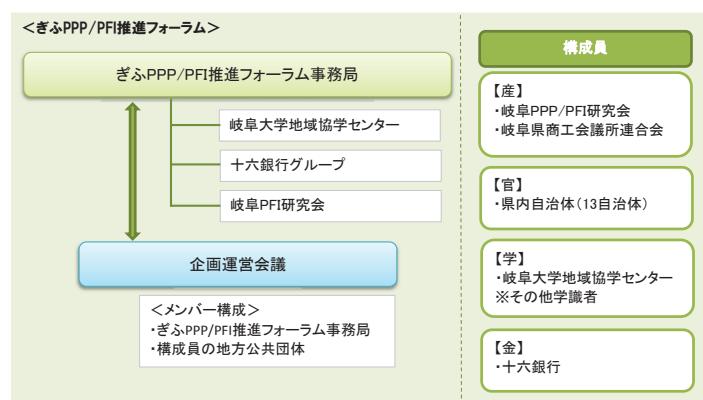
1) 実施主体：本フォーラムは岐阜大学地域協学センター、十六銀行グループ、岐阜 PFI 研究会が事務局となり、実施することを予定している。また構成団体として岐阜県内の地方公共団体が参画し、各地方公共団体の取組み状況や個別事業の情報などを発信するなど

して、本フォーラムの活動の中核となる公共施設及びサービス等の検討材料を提示してもらう。なお企画・立案については、事務局と構成団体の一部からなる企画運営会議を設置し、年度当初及び各フォーラム開催の際に協議し進めるものとする。

2) 役割分担：事務局（岐阜大学地域協学センター、十六銀行グループ、岐阜 PFI 研究会）と、構成団体である岐阜県内の地方公共団体が協力して当該年度の事業計画を策定する。情報発信は新たに事務局のホームページを設置するとともに、過去の出席者を対象に開催案内を送付する。運営ロジは、当面事務局が中心となり対応する。コンテンツ面は、各回のテーマに応じて産官学金を対象に検討する他、国や有識者に協力を要請し進められることが考えられる。費用は基本的には無料を前提とし、最低限の予算を十六銀行グループと岐阜 PFI 研究会で確保する。

### 3) 運営上の工夫

- ア 企画運営会議：事務局と構成団体の一部から成る企画運営会議を設置し、効率的かつ効果的に運営を行う。
- イ 参加者名簿等の作成：開催通知等の情報発信業務の負担を軽減できるとともに、関係者のネットワーク構築にも役立つものと考えられる。また、各フォーラム開催当日に「参加企業・団体一覧」を作成し配布することで、同種施設や手法等に取組む地方公共団体職員同士のノウハウ共有や民間企業同士の情報交換やコンソーシアム組成の検討にも活用可能である。
- ウ ホームページによる情報発信：本フォーラム事務局の専用のホームページを開設し、開催案内等の情報発信の他に、大手企業と地元企業の連携や地元企業における多業種ネットワークなど、様々なネットワーク構築に役立つものと考えられる。
- エ 国等の支援制度の活用：内閣府をはじめとした国の各種支援制度（専門家の派遣等）の活用を検討する。



## 2 京都府域

### (1) 中期的な活動計画

地域プラットフォームを効果的かつ継続的に運営していくことを目途に、以下のとおり中期的な活動計画案を策定する。

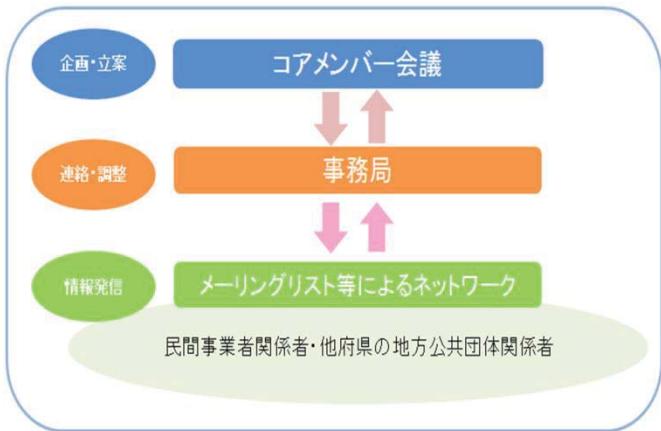
図表 京都府公民連携プラットフォームの中期計画案

名称	京都府公民連携プラットフォーム
計画期間	平成 30 年度～平成 32 年度（3 カ年）
活動目的	①京都府内における具体的な PPP/PFI 案件の形成 ②府内地方公共団体の PPP/PFI に対する意識改革 ③案件形成に資する実効性のある支援メニューの構築
対象事業	①公共施設等の整備及び管理・運営事業：公共施設の整備を中心とした事業。施設整備に管理・運営業務を加えた事業や、改修事業も含む。（事業手法：DB 方式、リース方式、DBO 方式、PFI） ②ソフト事業：主として公共施設の整備を含まない管理・運営を中心とした事業。包括連携協定等に基づく官民連携事業も含む。（事業手法：指定管理者制度、包括的民間委託、公共施設等運営権、包括連携協定、事業連携協定） ③公有資産活用事業：民間企業が地方公共団体の保有する土地や建物の有効活用を図る事業。（事業手法：公告事業、ネーミングライツ、未利用地活用事業、未利用床活用事業）
活動内容	・3つの活動目的に応じて活動する。 ・①京都府内における具体的な PPP/PFI 案件の形成 ➤ 先進的取組みの研究 ➤ 実際に府内の地方公共団体で検討されている案件を題材とした意見交換会（プレサウンディング）やワークショップ等の官民対話 ・②府内地方公共団体の PPP/PFI に対する意識改革 ➤ 小規模な地方公共団体向けの人材育成事業 ➤ 首長意見交換会などの交流事業 ・③案件形成に資する実効性のある支援メニューの構築 ➤ サウンディング開催のサポート ➤ 名簿の共有
参加者	・京都府内等の地方公共団体 ・上記対象事業に参画の可能性がある企業、団体 ※各フォーラムで実施する内容に応じ、別途対象を設定する可能性もあり
運営体制	事務局：京都府、京都銀行、京都府立大学（京都地域未来創造センター）、京都府内の地方公共団体（PF 開催団体） 構成団体：京都府内の地方公共団体、京都商工会議所、京都府商工会連合会、京都府建設業協会

### (2) 今後の運営体制

1) 実施主体：本プラットフォームは京都府と京都銀行が事務局となり、コーディネーターとして京都府立大学（京都地域未来創造センター）の協力を得ながら実施することを予定している。また構成員として京都府内の地方公共団体、民間事業者

及び各業界団体が参画し、公民連携の取組み状況や個別事業の情報などを発信するなど、本プラットフォームの活動の中核となる公民連携事業等の検討材料を提示してもらう。なお企画・立案については、事務局と構成員の一部からなるコアメンバーにより、コアメンバー会議を設置し、年度当初及び各プラットフォーム開催の際に協議し進めるものとする。



**2) 役割分担**：事務局（京都府、京都銀行、京都府立大学）とプラットフォームを開催する京都府内の地方公共団体が協力して当該年度の活動・運営計画を策定する。情報発信は各事務局 HP やメーリングリスト、過去の出席者等を対象に開催案内を送付する。運営ロジは、当面事務局が中心となり対応する。コンテンツ面は、各回のテーマに応じて産官学金を対象に検討する他、コーディネーターや有識者に協力を要請し進める。運営費用は基本的には無料を前提とし、最低限の予算を京都府で確保する。

### 3) 運営上の工夫

- ア **コアメンバー会議**：事務局と構成員の一部をから成るコアメンバー会議を設置し、効率的かつ効果的に構成員等への連絡・調整を行う。
- イ **参加者名簿（メーリングリスト等）の有効活用**：開催通知等の情報発信業務の負担を軽減できるとともに、関係者（構成員等）のネットワーク構築にも役立つものと考えられる。また同種施設や手法等に取組む地方公共団体職員同士のノウハウ共有や民間企業同士の情報交換、コンソーシアム組成の検討などにも活用可能である。
- ウ **国等の支援制度の活用**：内閣府をはじめとした国の各種支援制度（専門家の派遣等）の活用を検討する。

## 第5章 地域プラットフォームの取組みを通じた地域における PPP/PFIの活用推進に関する課題等整理

### 1. 広域型地域プラットフォームの運営体制

#### (1) 主体別の運営体制について

##### 1) 主体別運営体制

- ・ 地方公共団体が主体：官の構成員は都道府県の市町村課や広域振興局を通じて各市町村に参加を要請し、学の構成員は公立大学との連携が中心になる。コアメンバーは学や金の協力を得て組織し、運営することが考えられる。運営方法は、コアメンバーが直接運営するケースとコンサルタント等に一部委託するケースがあるが、予算の大部分を主催者となる地方公共団体が準備することとなり、継続的に運営していくためには予算の確保が課題となる。
- ・ 大学が主体：官の構成員は大学独自のネットワークを活用し、都道府県及び県庁所在都市などを中心に個別に要請、コアメンバーのネットワークを活用し要請することが考えられる。運営方法は、コアメンバーが直接運営し予算は大学が準備するケース、コアメンバーで負担するケース、ノウハウを蓄積することで調査受託と合わせて効率的に運営を行うケースが考えられる。継続的に運営していくためには、キーパーソンとなる学識者が推進しているため、ロジ等を負担する工数の確保に課題があると考えられ、コアメンバーとの連携が重要になる。
- ・ 金融機関が主体：大学主催の地域プラットフォームと同様に独自のネットワークを活用して個別に要請、及びコアメンバーのネットワークを活用し要請することが考えられる。運営方法は、コアメンバーが直接運営し、予算についても金融機関が中心に準備することが考えられる。継続的に運営していくためには、地域プラットフォームにおける個別の PPP/PFI 事業の取扱いであり、いかに「玉出し」を円滑に進めるかが課題になる。

##### 2) 本調査における運営体制

- ・ ぎふ PPP/PFI 推進フォーラムは、来年度以降もコアメンバーが事務局となり全体会議や企画運営会議を開催しつつ直接運営を行う。継続的な運営に向けては、地域プラットフォームで検討する具体的な PPP/PFI 案件情報の発信が重要になる。
- ・ 京都府民公民連携プラットフォームは、京都府と府内の地方公共団体が連携し PPP/PFI 案件情報を共有、京都銀行と京都府立大学が支援する体制のもと全体会議やコアメンバー会議を開催しつつ運営する。継続的な運営に向けては、運営費の確保と効率的を運営が課題と考えられる。

### 3) 運営体制の形式

対象とした二つの地域プラットフォームの運営体制から、以下の二つの形式が考えられる。

形式	形式 I 一体運営型	形式 II 連携運営型
概要	主催者を中心とする事務局がプラットフォームの企画・立案、情報発信、運営ロジを全て行うケース	コアメンバーの一部が事務局となり、連絡・調整などの運営ロジを担当、事務局が企画運営会議を開催し年度活動計画などを取りまとめ、情報発信はコアメンバーを通じて広く発信を行う
運営体制 (イメージ)	<p style="text-align: center;"><b>形式 I 一体運営型</b></p> <p style="text-align: center;">コアメンバー(事務局を含む) = 会議体(企画運営会議)</p>	<p style="text-align: center;"><b>形式 II 連携運営型</b></p> <p style="text-align: center;">コアメンバー ↓ ⇄ 事務局 ↓ ⇄ 会議体(企画運営会議等)</p>
コア メンバー	主催者である主体を中心に、産官学金からそれぞれ積極的に運営に関わる意向のある企業・団体が参加	主催者である主体を中心に、産官学金からそれぞれ積極的に運営に関わる意向のある企業・団体が参加
事務局	形式 I はコアメンバーと事務局は同じ主体で構成	形式 II はコアメンバーの一部が事務局を担う
会議体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形式 I はコアメンバーが会議体の参加メンバー</li> <li>・コアメンバーのみで完結する可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形式 II はコアメンバーに、必要に応じて構成員の一部を加えて開催</li> <li>・地方公共団体の全構成員を対象とした会議の開催も想定</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトな運営体制であるため、広域のプラットフォームであっても運営に係る負担が少ない</li> <li>・関係者間の調整等が行いやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員を対象とした企画運営会議を開催することで、参加者のニーズにあったコンテンツを提供することが可能</li> <li>・域内の PPP/PFI に関する情報を収集しやすい</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画・立案に際し、PPP/PFI 案件情報が限定的になる恐れがある</li> <li>・企画・立案の内容が、構成員や参加者のニーズと乖離する恐れがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局は通常のプラットフォーム開催に加え、コアメンバーとの連絡・調整、企画運営会議の運営ロジを行うため、負担が大きい</li> </ul>
工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員に対し、年度当初にアンケート等を実施しニーズや PPP/PFI 情報を把握する</li> <li>・広範な視点を有するアドバイザー(学識者等)の協力を得る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類等の定型化、運営ロジのパターン化を進める</li> </ul>

## (2) 効率的な運営に向けた工夫

1) **会議体の設置**: 広域の地域プラットフォームは単独の地方公共団体による地域プラットフォームよりも参加人数が多く、ニーズ把握や合意形成の負担が大きいため、会議体を設置して運営することが考えられる。会議体については、年度当初等に開催し構成員のニーズ把握や年間の活動計画の合意形成を行う全体会議と、各地域プラットフォーム開催前に開催計画を協議する企画運営会議が考えられる。

	全体会議	企画運営会議
実施主体	事務局	事務局
企画・立案	コアメンバー	事務局 開催テーマや具体事業に関連した構成員
参加者	コアメンバー 地方公共団体の構成員 構成員のうち主な業界団体の責任者	事務局 開催テーマや具体事業に関連した構成員
会議内容	①地方公共団体の取組状況の報告 ②各業界の取組状況の報告 ③テーマ募集や案件打診等 ④年度運営計画	①テーマ及びプログラム構成の検討 ②官民対話等の進め方 ③開催に向けた運営ロジの確認
運営ロジ	事務局を中心実施 ・参加者への開催案内 ・地方公共団体や各業界の取組状況について把握・整理 ・年度計画案の作成(開催時期・各回テーマ等の設定) ・会議進行	事務局を中心実施 <事務局> ・関係者への連絡・調整 ・プログラム案の作成 <官民対話を用いる地方公共団体> ・該当事業の紹介やフォーラムで実施したい事柄の説明

2) **国等の支援策の活用**: 運営費の負担軽減には、国等の支援策を活用することが考えられる（内閣府、国土交通省、地域総合整備財團など）。

3) **有料化の検討**: 地域プラットフォーム運営にあたっては、継続して予算を確保することが難しいケースも考えられ、参加費等を有料化することも考えられる。九州PPPセンターの場合、これまでに運営ノウハウを蓄積していることに加え、会員のみ閲覧できるホームページがあり、付加価値をつけている。有料化を導入するためには、それに見合ったサービスを求められる可能性があり、ある程度の運営ノウハウを蓄積してから検討することが考えられる。

## 2. 広域型地域プラットフォームにおける候補案件の創出

地域プラットフォームは官民対話による案件形成が重要な役割の1つであるが、地域において官民対話の題材となるPPP/PFI候補案件を継続的に創出することが前提にな

る。PPP/PFI 手法導入優先的検討規程は、候補案件の創出に大きく寄与しうるものであるが、実効性を持たせるためには中小規模自治体に相応しい内容を検討する必要がある。

### （1）PPP/PFI 手法導入優先的検討規程

内閣府が提示している「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程策定の手引」（以下「検討手引」とする）は、策定及び運用を要請した人口 20 万人以上の地方公共団体を前提に策定されたものと考えられる。公共施設整備事業を中心とした内容であり、対象とする事業の事業費基準は、総額で 10 億円以上、単年度で 1 億円以上（運営等を行うもの）としている。また、庁内で検討する簡易な検討については、定量的な評価を行うことを基本としている。

### （2）中小規模自治体における優先的検討規程の考え方（策定上のポイント）

#### ①実効性のある庁内体制の構築

優先的検討規程を実効性のあるものとしていくためには、民間事業者からの意見、要望等をいつでも受け付けることのできる公共側の窓口を明確にする必要がある。また、導入適性の審議にあたっては部局横断的な組織（検討委員会等）を組成するとともに、財政部局との連動性を持つことが望ましい。

#### ②地域特性に応じた基準を設ける

「事業費総額 10 億円以上、単年度の事業費 1 億円以上の事業」の基準は、優先的検討の対象を絞りこみ、より実効性を持たせるための一つの目安である。対象を明確にすることは必要だが、その基準については、地域の特性に応じたものであることが求められる。

#### ③定性的な評価・検証の実施を促す

VFM 等の定量的な評価、検証のみではなく、「公共サービスの質の向上」といった総合的な観点から定性的な評価、検証が可能となるよう記載することが望ましい（事業期間を長期とすることで生じる民間事業者の創意工夫の検討、設計・建設・維持管理・運営の一括発注による効果の検証等）。

#### ④民間事業者との対話の促進を図る

サウンディングや個別対話、プラットフォーム等を通じた行政情報の開示（民間事業者との対話手法や対話時期、論点の開示）することで、事業構築の早い段階から民間事業者との情報の共有を図る。個別事業に対して意見を募集するサウンディング手法や、事業リストを策定・公表し民間から提案を求めるための官民対話など様々な目的で対話を実施するが、小さな事項であっても自由に対話ができる仕組みが望ましい。

### (3) 先進地方公共団体の取組

中小規模自治体における優先的検討規程の策定ポイントに応じて、先進自治体の取組を整理し検討の参考とする。

#### 1) 庁内体制

地公体	PPP 担当部課	役割
大分県別府市	共創戦略室 公民連携課	①提案・相談・意見交換のワンストップ窓口 ②行政課題の提示・民間提案の事業化を調整 ③PPP に参画するプラットフォームを構築
東京都多摩市	企画政策部 行政管理課	・施設所管課と共同して PFI 導入の検討及び実施を行う ・民間事業者の事業提案の受付窓口 ・PFI の取組の発信

#### 2) 事業費規模

地公体	事業費基準
福島県郡山市	①施設整備事業(新設)…特に事業費規模の規定なし(整備費の大小は問わない) ②既存公共施設の改修事業(いずれかに該当するもの) ・更新費用がおおむね 10 億円以上 ・複合化・集約化が予定されているもの
岐阜県美濃加茂市	・事業費の総額が 1 億円以上の公共施設整備事業
静岡県袋井市	・袋井市公共建築物等設計者選定要領第 2 条に該当するもの (総事業費が 3 億円を超え、市のシンボル的な建築物等) ・単年度の維持管理運営費として 1 億円以上が見込まれるもの
鳥取県鳥取市	・特に事業規模の設定を設けていない

### 3) 簡易な検討（評価項目）

地公体	評価方法	
岐阜県 美濃加茂市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウの活用可能性の有無</li> <li>・民間事業者の参画意向の有無</li> <li>・住民サービスの向上可能性</li> <li>・事業目的の達成実現性</li> <li>・制度的制約の有無</li> </ul>	<p>①民間事業者への意見聴取を踏まえた評価(地域プラットフォーム、サウンディング型市場調査)</p> <p>②類似事例調査を踏まえた評価</p>
大分県 別府市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の事業への参画が法的に制限されていない</li> <li>・災害普及事業等、緊急に実施する必要がない事業</li> <li>・同種の事業で PPP/PFI の導入実績がある</li> <li>・民間ノウハウの活用効果が特に期待される事業である</li> <li>・民間事業者の参画意欲が高い</li> </ul>	<p>①サンウディング調査の実施</p> <p>②べっぷ公民連携 LABO (別府版地域プラットフォーム)の活用</p>